

寄付をいただきました



◆株式会社モリオカ様
フェイスシールド 250セット



◆稲沢ロータリークラブ様
フェイスシールド 100セット
除菌用ハンドジェル 200セット

大切に使用させていただきます。ありがとうございます。

7月の糖尿病教室

とき	内容	講師
7月 8日(水)	糖尿病について	医師
7月 9日(木)	糖尿病と食事	管理栄養士
7月10日(金)	歯と眼の話	歯科衛生士、視能訓練士
7月13日(月)	糖尿病の日常生活	看護師
7月14日(火)	薬と運動の話	薬剤師、理学療法士

時間：午後2時～午後3時(最終日は、午後3時15分まで)

会場：稲沢市民病院 講堂

市民病院ニュース 第53号

発行日：令和2年6月15日

発行部数：300部

発行元：稲沢市民病院 広報委員会

電話：0587-32-2111

FAX：0587-32-2151

E-mail：hospital@city.inazawa.aichi.jp



©稲沢市 いなっぴー

～ご意見箱にいただいた投書より～

他病院より紹介していただき、外来を初診で受診した時、職員のかたの待っている患者さんへの対応がすごく良い印象を持ちました。検査部門でも腰の低い職員さんが多いと感じました。その後、手術となりましたが、HCUの看護師さんの対応にすごく感動しました。私が楽になるように、気遣い、心遣いをしていただき、痛みも和らいだ気がしました。

首や腰の手術は怖かったのですが、脳神経外科の先生は丁寧に優しく説明してくださり、安心して手術に臨めました。

歯科口腔外科の先生、歯科衛生士さん、病棟の看護師さん・スタッフのみなさん、リハビリ担当のかたにも大変お世話になりました。

私も職場に復帰したら、こちらの病院のかたがたの姿勢をお手本に、仕事に活かしたいと思えます。ありがとうございました。

このたびは、お褒めの言葉をいただき、ありがとうございます。医師を始め職員一同、とても嬉しく感じています。今後も、現状に満足せず、より良い病院を目指していきます。

ご意見箱は、1階玄関前、売店前、内科受付横、2階待合前各病棟のデイコーナーに設置してあります。お気づきの点がありましたら、ご意見をお寄せください。



ご家族が在宅で療養されているみなさまへ
令和2年1月より、稲沢市民病院は、地域の受け皿となるべく
「在宅療養後方支援病院」となりました。

“在宅療養後方支援病院”とは？

在宅で療養されている患者さんが突然、入院しなければならなくなった時、受け入れてくれる病院があらかじめ決まっていれば、患者さん自身もご家族も安心して自宅で療養生活を送ることができます。

「在宅療養後方支援病院」制度では、緊急時に当院で24時間体制で診療、入院が受けられるようにかかりつけ医（在宅医療担当医）と当院が連携して、診療を行います。



制度利用の流れ

- ① 制度のご利用を希望されるかたは、かかりつけ医を通して、事前登録をしていただきます。制度を利用できるかどうかについては、かかりつけ医、もしくは稲沢市民病院の 地域医療連携部 患者支援センター にご相談ください。
- ② 患者さんの診療に関する情報について、かかりつけ医と定期的に情報交換を行います。
- ③ 患者さんが、体調を崩された時、体調が急変した時は、かかりつけ医にご連絡いただき、相談・受診をしてください。
- ④ かかりつけ医が緊急入院の必要があると判断した場合、当院が24時間体制で受け入れを行います。やむをえず、入院治療が行えない場合は、当院が適切な医療機関をご紹介します。
- ⑤ 入院後は、治療を行いつつ、ご希望に沿った退院、調整を行います。
- ⑥ 入院時には、在宅患者緊急入院診療加算を算定します。

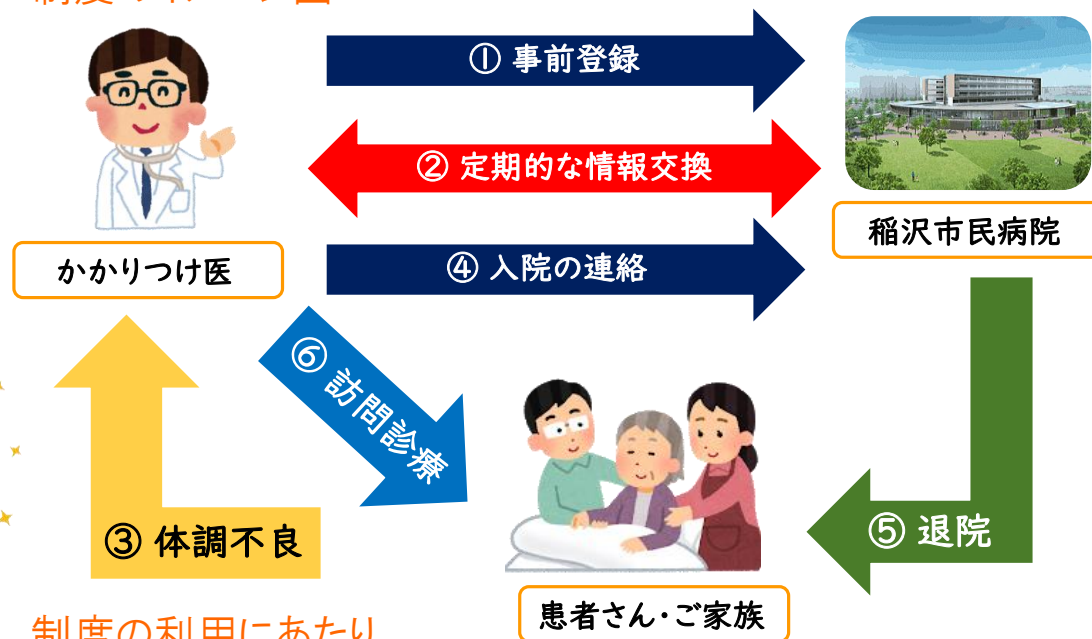
問い合わせ先

稲沢市民病院 地域医療連携部 患者支援センター

電話(0587)32-2111(代表)

月～金曜日 午前8時30分～午後4時45分まで（祝日を除く）

制度のイメージ図



制度の利用にあたり

患者さんが登録できる病院は、患者さんおひとりに対して1つの病院です。複数の医療機関に登録を行うことはできませんので、ご注意ください。

入院の受け入れは、かかりつけ医が必要と判断した場合に行われます。患者さん、ご家族からのお申し出により受け入れるものではありませんので、ご了承ください。ご不明な点については、患者支援センターへお尋ねください。

制度に関するご質問

- Q. どのような人が登録できるのですか？
- A. 在宅療養されているかたが対象です。治療や退院を目的としない長期の入院を希望されるかたは登録することができません。
- Q. 入院期間に制限はないのですか？
- A. 比較的短期間(2週間程度)の入院を想定しています。病状により、医師が必要な入院期間を判断します。
- Q. かかりつけ医がいなければ、登録はできないのですか？
- A. 入院の必要性の判断、退院に向けての調整、退院後の診療の継続など、かかりつけ医による支援が必要です。かかりつけ医を決めて、登録していただく必要があります。